

6/21 「給与削減」説明会当日配布資料

1) 全大教（全国大学高専教職員組合）と文部科学省との交渉（6/11）より

全大教：平野文科大臣は5月11日の記者会見では、「自主的な労使交渉」を前提として給与削減を「期待している」と言っているが、そういうことでよいか。

文科省：「自律的・自主的な労使交渉」で給与を決めることは変わらない

文科省：そういうことだ。総務省からの「自律的・自主的な労使関係」を前提として給与削減を要請していることであり、3月8日の事務連絡（資料3）と内容と同じである。

2) 岡山大学（医学部付属病院あり）の緩和措置

◆給与支給減額開始時期

平成24年6月1日

◆給与支給減額率

〈役員〉

(1) 俸給月額，調整手当 9.77%（臨時特例法と同じ）

(2) 期末特別手当 9.77%（臨時特例法と同じ）

〈教職員〉

俸給表	級	対象者	本学の減額率		（参考）臨時特例法適用の場合			
			俸給月額，調整手当等俸給月額に連動する手当	期末・勤勉手当	俸給月額，調整手当等俸給月額に連動する手当	期末・勤勉手当		
一般職員（一）	7級以上	部長	6%	5%	9.77%	9.77%		
	3～6級	主任～課長	4%		7.77%			
	1・2級	係員	2%		4.77%			
一般職員（二）	1～3級	技能職員	2%		4.77%		9.77%	
教育職員（一）	5級	教授	6%		9.77%			
	3・4級	講師・准教授	4%		7.77%			
	1・2級	助手・助教	2%		4.77%			
医療職員	3～7級	臨床検査技師	4%		7.77%			9.77%
	1・2級	栄養士	2%		4.77%			
看護職員	3～6級	保健師	4%	7.77%	9.77%			
	1・2級		2%	4.77%				

※俸給月額に連動する手当：調整手当，広域異動手当，超過勤務手当，休日給，夜勤手当

◆適用除外職員

- (1) 教育学部附属学校園の教育職員
- (2) 病院所属の医療技術職員及び看護職員
- (3) 非常勤職員のうち，短時間勤務職員及び医員，医員（レジデント），医員（研修医）及び当直医
- (4) 特別契約職員（常勤）のうち，病院所属の医療技術職員及び看護職員並びに予算の都合により給与を抑制して雇用している者
- (5) 特別契約職員（特任）

3) 静岡大学 (医学部付属病院なし) の緩和措置

- ① 地域調整手当 1% 上乘せ
- ② ② 勤勉・期末手当 10% 上乘せが新たに提案。
- ③ 削減率は、大学提示資料のモデルケース (抜粋)

◇平成24年度

職名 基本給表・級 当初の削減率 → 最終削減率

-
- ・教授 教育職 (一) 5級 給与合計 5.2%
月例給 9.77% → 6.2%
期末勤勉手当 9.77% → 2.4%
 - ・准教授 教育職 (一) 4級 給与合計 4.2%
月例給 7.77% → 4.8%
期末勤勉手当 9.77% → 2.4%
 - ・助教・助手 教育職 (一) 2級 給与合計 2.6%
月例給 4.77% → 2.7%
期末勤勉手当 9.77% → 2.4%
 - ・係長 一般職 (一) 3級 給与合計 4.3%
月例給 7.77% → 5.0%
期末勤勉手当 9.77% → 2.4%
 - ・係員 一般職 (一) 2級 給与合計 2.7%
月例給 4.77% → 2.8%
期末勤勉手当 9.77% → 2.4%

4) その他の大学 (全大教調査)

新潟大学 (病院あり) :

国の給与減額率を3%減じて実施。

非常勤の正規化などを実施。

筑波大学 (病院あり) :

6月 (2.385%~4.885%)、7月 (3.389%~6.386%)、

6月期末4.885%に圧縮し削減

島根大学 (病院あり) :

削減率の圧縮 (7.65%、6.08%、3.73%、その他同様) と教育研究費